

営業所の業務再開に関する公告

株式会社岩手銀行は、平成23年3月11日に発生した地震の影響により臨時休業しておりました下記営業所の業務を再開いたしましたので、定款第5条および銀行法第16条第1項の規定に基づき、公告いたします。

記

1. 業務を再開した営業所（1カ店）

営業所の名称	山田支店
営業所の所在地	岩手県下閉伊郡山田町八幡町12番9号 (従前地：岩手県下閉伊郡山田町中央町12番12号)

2. 業務再開日

平成23年7月19日

3. 再開した業務

営業所における全窓口業務

以上

平成23年7月19日
岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号
株式会社 岩手銀行
取締役頭取 高橋 真裕